

# 北 広 島 市 水 道 事 業 財 政 計 画

( 平 成 2 3 年 度 ~ 平 成 2 5 年 度 )

北 広 島 市 水 道 部

# 目

# 次

財政計画策定の意義 .....	1
1 現 況 .....	
(1) 概 略 .....	2
(2) 北広島市水道事業の沿革 .....	2
(3) 施設の概要 .....	3
(4) 業務の概要 .....	4
(5) 経営の概要 .....	5～6
2 財政計画策定の基本方針及び策定資料 .....	
(1) 基本方針 .....	7
(2) 計画期間 .....	7
(3) 業務計画 .....	8
(4) 職員配置計画 .....	9
3 収益的収支の状況 .....	
(1) 収益的収入 .....	10
(2) 収益的支出 .....	11

4 建設改良事業 .....	
(1) 事業概要 .....	12～14
5 資本的収支の状況 .....	
(1) 資本的収入及び支出 .....	15
(2) 補てん財源内訳 .....	16
6 課題への対応について .....	17

## 財政計画策定の意義

北広島市の水道事業は、昭和38年の簡易水道に始まり、昭和45年の道営北広島団地の造成を契機として人口が急速に増加し、市街地の拡大とともに給水区域を拡大し施設整備を進めてきました。

平成8年には、将来人口規模90,000人に供給できる水量確保のために、新規水源を夕張シューパロダムに求め、日最大給水量40,000 $\text{m}^3$ とする第5期拡張事業に着手しました。

その後、平成16年度に事業の再評価を行い、将来給水人口を69,530人に設定し、水需要予測を日最大給水量40,000 $\text{m}^3$ から、26,800 $\text{m}^3$ に下方修正して、拡張事業を継続し、平成21年度までの進捗率はおおよそ82%に達しております。

近年においては、安全で良質な水道水を供給するとともに経営の効率化を図り、現行料金を維持しながら健全な事業経営を行っておりますが、水道事業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷、生活様式が多様化や節水型機器の普及などから、水需要は逡減傾向にあります。

本財政計画は、水道料金の大幅な増収は期待できない状況にある中で、既存施設の修繕や老朽化した水道施設の更新費用が必要となり、平成27年度からは、夕張シューパロダムからの新たな受水費用が発生し、財務状況は一段と厳しくなります。

このような状況を踏まえながら、より効率的な経営に努めるとともに、水道法施行規則で定められた「水道料金は概ね3年間の財政の均衡を保つことができるよう設定されたものであること」とされていることから、財政計画期間における、今後の経営状況について、更に中・長期の見通しを検討し、新たな受水費用の発生に関する対応策や財源対策を講じるために策定するものであります。

## 1. 現 況

### (1) 概 略

北広島市は、もともと恒久的な水源を有していないため、過去は地下水や河川表流水に依存しながら水道事業を行ってきましたが、昭和56年、漁川ダムを水源とする石狩東部広域水道企業団からの全量受水により、念願の恒久水源による安定供給が可能となりました。その後、増加を続ける人口に対応するため、平成8年度からは、新規水源を夕張シューパロダムに求めた石狩東部広域水道企業団の拡張事業に参画し、北広島市水道事業第5期拡張事業を開始しております。

平成11年度には、竹山配水池、平成13年度に共栄調整槽、平成19年度に輪厚配水池、平成20年度に水道管理センターを建設しているほか、配水管の整備、改良等も計画的に進めてきております。

一方、経営面においては、人口の伸び率鈍化で長い間、契約水量における責任基本水量を下回り、厳しい経営を強いられ、幾度かの料金改定(値上げ)を実施し、さらには一般会計から長期にわたり財政援助を受けたことなどにより、昭和63年度には累積欠損金を解消するに至りました。

平成13年度に石狩東部広域水道企業団との責任基本水量が見直され、配水量が責任基本水量をほぼ充足するようになり、一般会計からの財政援助はなくなり、現在では、財源の大部分を水道料金で賄う安定した経営体質になっております。

水道料金は、平成5年度の改定(値下げ)を最後に、現行料金を維持してきております。

### (2) 北広島市水道事業の沿革

事業名	許可年月	計画給水人口	日最大給水量	水源の種類	備考
創設事業(簡易水道)	昭和38年6月	1,613人	480m <sup>3</sup>	地下水(深井戸)	創設事業については、計画給水人口ではなく給水人口である。
第1期拡張事業	昭和45年8月	14,000人	4,355m <sup>3</sup>	地下水(深井戸)	
第2期拡張事業	昭和49年3月	40,300人	13,500m <sup>3</sup>	河川表流水・地下水(深井戸)	
第3期拡張事業	昭和52年5月	60,000人	24,000m <sup>3</sup>	受 水	
第4期拡張事業	平成4年3月	64,392人	24,000m <sup>3</sup>	受 水	
第5期拡張事業 (見直し後)	平成8年3月 (平成18年6月)	86,940人 (69,530人)	40,000m <sup>3</sup> (26,800m <sup>3</sup> )	受 水	

### (3) 施設の概要

#### ① 配水池等

施設名	容量	構造	ポンプ	緊急遮断弁の設置状況	備考
青葉浄水場	-	RC造	-	-	休止中
竹山受水池	900m <sup>3</sup>	PC造	-	-	
竹山配水池	6,800m <sup>3</sup>	RC造	送水3基、配水2基	有	自然流下配水 加圧配水
緑陽配水池	3,490m <sup>3</sup>	RC造	配水3基	有	自然流下配水 加圧配水
輝美配水池	2,280m <sup>3</sup>	RC造	-	有	自然流下配水
共栄調整槽	300m <sup>3</sup>	PC造	-	有	自然流下配水
大曲配水池	1,500m <sup>3</sup>	PC造	配水2基	有	自然流下配水 加圧配水
	2,000m <sup>3</sup>	PC造			
西の里配水池	1,600m <sup>3</sup>	PC造	配水3基、揚水2基	無	自然流下配水 加圧配水
	240m <sup>3</sup>	RC造			
	200m <sup>3</sup>	SUS造			
輪厚配水池	1,000m <sup>3</sup>	PC造	-	有	自然流下配水

#### ② 配水管等

管種	送水管	配水管	総延長
延長距離	17,646m	415,375m	433,021m

(平成22年3月31日現在)

## (4) 業務の概要

前期の財政計画

現在の財政計画

項目	年度	前期の財政計画			現在の財政計画			備考
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
A 行政区域内人口 (人)		61,077	61,540	61,991	62,023	62,480	62,941	
		60,827	61,095	61,122	60,939	60,855	61,112	
B 給水人口 (人)		59,885	60,400	60,967	61,217	61,730	62,249	江別市西野幌を含む。
		59,914	60,182	60,209	60,035	59,942	60,178	
C 普及率 (B/A) %		98.0	98.1	98.3	98.7	98.8	98.9	
		98.4	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	
給水件数 件		21,387	21,805	22,251	21,785	21,968	22,153	
		21,097	21,352	21,524	21,688	21,872	21,853	
D 総配水量 m <sup>3</sup>		5,834,160	5,917,380	6,014,112	5,819,560	5,863,360	5,907,160	各配水池からの配水量の合計
		5,732,880	5,721,905	5,744,691	5,662,880	5,593,342	5,714,075	
1日最大配水量 m <sup>3</sup>		-	-	-	-	-	-	
		18,784	18,555	18,629	18,146	18,116	-	
1日平均配水量 m <sup>3</sup>		15,984	16,212	16,432	15,944	16,064	16,184	
		15,707	15,676	15,696	15,515	15,324	15,655	
E 有収水量 m <sup>3</sup>		5,279,915	5,361,146	5,460,814	5,284,160	5,323,931	5,369,608	水道料金徴収の水量
		5,172,025	5,167,932	5,209,979	5,129,626	5,142,149	5,182,666	
有収率 (E/D) %		90.5	90.6	90.8	90.8	90.8	90.9	
		90.2	90.3	90.7	90.6	91.9	90.7	

※上段が財政計画値、下段が決算値。ただし、平成22年度は下段が現計予算値。

## (5) 経営の概要

① 収益的収支		前期の財政計画			現在の財政計画			(税抜き)	(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
項目	年度							備考	
収	1 水道料金	1,092,918 1,096,368	1,111,839 1,088,071	1,131,374 1,102,566	1,115,696 1,097,346	1,122,869 1,094,295	1,130,978 1,076,903		
	2 その他	77,770 68,066	70,391 69,089	79,633 76,611	70,240 70,548	77,315 71,066	76,373 89,430		
	計	1,170,688 1,164,434	1,182,230 1,157,160	1,211,007 1,179,177	1,185,936 1,167,894	1,200,184 1,165,361	1,207,351 1,166,333		
支	1 営業費用	1,091,637 1,075,755	1,100,009 1,063,449	1,104,926 1,062,299	1,113,741 1,058,826	1,116,368 1,073,027	1,112,632 1,064,456		
	受水費	378,512 378,295	378,928 378,255	380,369 379,365	378,439 377,911	378,658 377,617	378,877 377,911		
	減価償却費	268,464 283,010	271,092 284,308	272,806 253,207	289,218 281,135	296,044 284,379	295,291 283,799	除却費含む。	
	人件費	194,872 192,363	192,412 187,793	196,912 193,551	197,730 195,128	197,272 198,312	199,155 181,816		
	その他	249,789 222,087	257,577 213,093	254,839 236,176	248,354 204,652	244,394 212,719	239,309 220,930	動力費、委託料、修繕費、材料費、通信運搬費、事務費、材料売却原価など	
	2 営業外費用	50,075 49,147	48,264 47,452	50,168 46,828	36,694 35,428	36,214 34,827	34,721 33,821		
	支払利息	49,375 49,110	47,564 47,331	49,468 45,638	35,994 35,428	35,514 34,603	34,021 33,121		
	その他	700 37	700 121	700 1,190	700 0	700 224	700 700		
	3 特別損失	2,620 2,200	3,334 2,854	3,381 4,656	5,000 4,167	5,000 5,453	5,000 4,624		
	4 予備費	2,858 0	2,858 0	2,858 0	4,762 0	4,762 0	4,762 4,762		
	計	1,147,190 1,127,102	1,154,465 1,113,755	1,161,333 1,113,783	1,160,197 1,098,421	1,162,344 1,113,307	1,157,115 1,107,663		
	収支差引額	23,498 37,332	27,765 43,405	49,674 65,394	25,739 69,473	37,840 52,054	50,236 58,670		

※上段が財政計画値、下段が決算値。ただし、平成22年度は下段が現計予算値。

## 前期の財政計画

## 現在の財政計画

(税込み)

(単位:千円)

## ② 資本的収支

年 度		前期の財政計画			現在の財政計画			備 考
項 目	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
収 入	出 資 金	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
	企 業 債	190,000	340,000	140,000	50,000	0	0	
	190,000	150,000	0	50,000	0	0		
そ の 他		47,415	39,675	49,750	31,720	33,257	34,473	
		40,373	47,771	42,302	34,352	31,001	28,786	
計		237,415	379,675	189,750	81,720	33,257	34,473	
		230,373	197,771	42,302	84,352	31,001	28,786	
支 出	建 設 改 良 費 等	405,122	566,331	386,917	389,616	418,033	366,911	
		396,945	409,286	264,169	361,894	398,539	447,107	
	企 業 債 償 還 金	106,375	96,342	93,547	59,717	52,641	44,616	
	106,375	96,341	179,344	59,717	52,640	44,616		
計		511,497	662,673	480,464	449,333	470,674	411,527	
		503,320	505,627	443,513	421,611	451,179	491,723	
収 支 差 引 額		▲ 274,082	▲ 282,998	▲ 290,714	▲ 367,613	▲ 437,417	▲ 377,054	
		▲ 272,947	▲ 307,856	▲ 401,211	▲ 337,259	▲ 420,178	▲ 462,937	
補 て ん 財 源	過 年 度 留 保 資 金	250,500	259,284	272,114	279,893	237,504	276,934	
		257,640	291,843	298,910	264,825	245,838	219,929	
	当 年 度 留 保 資 金	8,158	0	4,352	71,834	32,741	85,389	
		0	0	6,928	57,982	67,961	165,252	
	そ の 他 補 て ん 財 源 (当年度消費税資本的収支調整額等)	15,424	23,714	14,248	15,886	167,172	14,731	
	15,307	16,013	95,373	14,452	106,379	77,756		
計		274,082	282,998	290,714	367,613	437,417	377,054	
		272,947	307,856	401,211	337,259	420,178	462,937	

※上段が財政計画値、下段が決算値。ただし、平成22年度は下段が現計予算値。



## 2. 財政計画策定の基本方針及び策定資料

### (1) 基本方針

水道事業の運営にあたっては、3ヶ年ごとの財政計画を策定し、料金の安定性、負担の公平性、原価の妥当性を考慮しながら、経営基盤の強化を図ってきており、経営状況は、黒字基調で健全な経営を維持している。

しかしながら、少子化による将来人口の減少、長引く景気の低迷や節水型機器の普及などによる水道使用水量の減少など、給水収益の減少が予想され、将来に向けて経営の転換期に差し掛かろうとしている。また、老朽化した水道施設の維持管理・更新費用や千歳川水系（夕張シューパロダム水源振替）の受水に係る新たな負担も見込まれており、今後は、大変厳しい事業運営になるものと危機感を抱いている。

このような状況を踏まえながら、水道事業運営について、より一層の経営基盤の強化を図るため、事務事業の委託化を推し進めると共に、効率的な組織づくりのため、人員配置や組織の見直しなどを実施するなど、既定概念にとらわれることなく、事務事業の抜本的な改革を行っていく。

平成22年度から実施のアセットマネジメント（資産管理計画）に合わせ、水道施設の現状把握と施設の長寿命化などの検討を行い、計画的・効率的な事業の運営を進めていくため、次の点に留意し、財政計画を策定するものとする。

- (1) 千歳川水系取水（夕張シューパロダム水源振替）に係る受水費については、平成27年度から予算計上する。
- (2) 建設改良事業においては、北広島市第5次総合計画（推進計画）、上水道第5期拡張事業を基本とし、過大な投資とならないよう、開発計画や企業進出等の状況を見極め実施する。
- (3) 水需要予測、給水人口等の各種基礎数値については、過去数年間の実績や北広島市第5次総合計画(推進計画)等を考慮し推計する。
- (4) 収入確保の取り組みの強化や固定的・義務的経費の削減などに取り組み、経営基盤の強化に努める。
- (5) 顧客満足度を高めるため、顧客ニーズの把握、広報活動の充実を図る。
- (6) 企業職員としての意識改革と人材育成のため、研修の充実を図る。
- (7) 料金体系は現行のとおりとする。
- (8) 一般会計が負担すべき費用については、応分の負担を求める。

### (2) 計画期間

財政計画期間                      平成23年度～平成25年度                      3年間

## (3) 業 務 計 画

★ 閏年

★ 閏年

年 度	項 目	単 位	平成21年度 決 算	平成22年度 見 込	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	A:給水区域内人口	人	60,876	60,927	60,999	61,072	61,124	61,197	61,270	61,340	61,410	61,480
	B:給水人口	人	59,942	60,013	60,084	60,156	60,207	60,279	60,351	60,420	60,489	60,558
	C:普及率 B / A	%	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
水	D:1人1日平均配水量 ( F / B / 1000 )	ℓ / 人・日	256	257	257	257	257	257	257	257	257	257
	E:1人1日平均有収水量 ( D × I / 1000 )	ℓ / 人・日	235	236	236	236	236	236	236	236	237	237
量	F:1日平均配水量	m <sup>3</sup>	15,324	15,394	15,412	15,430	15,443	15,462	15,480	15,498	15,516	15,533
	G:年間総配水量 ( F × 365 日 )	m <sup>3</sup>	5,593,342	5,618,810	5,640,792	5,631,950	5,636,695	5,643,630	5,665,680	5,656,770	5,663,340	5,669,545
	H:年間総有収水量 ( G × I )	m <sup>3</sup>	5,142,149	5,163,686	5,189,529	5,181,394	5,191,396	5,197,783	5,223,757	5,215,542	5,227,263	5,232,990
	I:有収率 H / G	%	91.9	91.9	92.0	92.0	92.1	92.1	92.2	92.2	92.3	92.3
	J:給水件数	件	21,872	22,131	22,330	22,508	22,688	22,892	23,098	23,282	23,468	23,656

(注)

給水区域内人口(A欄):総合計画+外国人120人

給水人口(B欄):(給水区域内人口+西野幌(21人、24年度まで積算))×普及率

普及率(C欄):未普及地域の人口を考慮し、前々年数値

給水件数(J欄):8月現在の数値を考慮し、直近5年平均増加率を乗算

D欄・E欄の数値は、小数点2桁で計算しており、算式の数値結果とは、必ずしも一致しない

F欄の1日平均配水量は、過去の実績に基づき推計した数値に、「三井アウトレットパーク」・「くるるの杜」の水量を加算

(4) 職員配置計画

平成22年度に前倒しで2名の縮減を図っているが、老朽化した水道施設の維持管理・更新費用や千歳川水系(夕張シューパロダム水源振替)の受水に係る新たな負担に対応するため、組織体制の見直しや外部委託により、更なる人員減を行う。

(単位:人)

年 度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
損益勘定職員	部 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	業 課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	務 経 営 ・ 庶 務 関 係	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	課 料 金 賦 課 徴 収 関 係	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3
	給 水 装 置 関 係	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	水 道 施 設 課 課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	水 道 施 設 課 水 道 施 設 維 持 管 理 関 係	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(配水管移設・改良関係)	(3)									
	計 (A)	21	17	17	17	17	16	16	16	16	16
	資本勘定職員	水 道 施 設 課 建 設 改 良 関 係	3	5	5	5	4	4	4	4	4
計 (B)	3	5	5	5	4	4	4	4	4	4	
職 員 合 計 (A+B)		24	22	22	22	21	20	20	20	20	20
北 広 島 市	給 水 人 口 ( C )	59,942	60,013	60,084	60,156	60,207	60,279	60,351	60,420	60,489	60,558
	損 益 勘 定 職 員 数 ( D )	21	17	17	17	17	16	16	16	16	16
	損益勘定職員1人当たり給水人口(C/D)	2,854	3,530	3,534	3,539	3,542	3,767	3,772	3,776	3,781	3,785
全 国 平 均	全国の類似団体損益勘定職員1人当たりの給水人口を基に計算した職員配置数	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.6	20.6	20.6	20.6	20.7
	類似団体損益勘定職員1人当たりの給水人口 出典：平成20年水道事業経営指標	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931	2,931

### 3. 収益的収支の状況

#### (1) 収益的収入

★閏年

★

(税抜き) (単位:千円)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	小計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小計	合計
項目												
営業 収益	水道料金	1,104,378	1,105,507	1,109,946	3,319,831	1,112,740	1,118,948	1,119,227	1,122,449	1,125,383	5,598,747	8,918,578
	材料売却収益	3,776	3,776	3,776	11,328	3,632	3,632	3,489	3,489	3,489	17,731	29,059
	手数料	11,724	11,724	11,724	35,172	11,324	11,324	11,009	11,009	11,009	55,675	90,847
	下水道事務受託収益	41,064	40,648	47,820	129,532	48,401	49,108	51,261	49,083	50,608	248,461	377,993
	他会計負担金	9,379	9,559	9,626	28,564	9,628	9,632	9,634	9,636	9,639	48,169	76,733
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,170,321	1,171,214	1,182,892	3,524,427	1,185,725	1,192,644	1,194,620	1,195,666	1,200,128	5,968,783	9,493,210
営業外 収益	受取利息	681	402	402	1,485	402	402	402	402	402	2,010	3,495
	雑収益	5,501	889	901	7,291	921	902	915	910	925	4,573	11,864
	計	6,182	1,291	1,303	8,776	1,323	1,304	1,317	1,312	1,327	6,583	15,359
特別 利益	過年度損益修正益	1	1	1	3	1	1	1	1	1	5	8
	固定資産売却益 (青葉浄水場処分計画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	3	1	1	1	1	1	5	8
合計		1,176,504	1,172,506	1,184,196	3,533,206	1,187,049	1,193,949	1,195,938	1,196,979	1,201,456	5,975,371	9,508,577

収益的収支	56,268	65,616	47,699	169,583	32,023	(98,323)	(97,300)	(121,792)	(110,901)	(396,293)	(226,710)
-------	--------	--------	--------	---------	--------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

## (2) 収益的支出

★ 閏年

★

(税抜き) (単位:千円)

項 目	年 度										小 計	合 計
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	小 計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小 計		
営 業 費 用	人 件 費	172,995	172,409	185,542	530,946	177,620	177,620	177,620	177,620	177,620	888,100	1,419,046
	動 力 費	12,288	12,288	12,288	36,864	12,288	12,288	12,288	12,288	12,288	61,440	98,304
	委 託 料	79,220	77,940	74,655	231,815	91,795	90,830	92,719	90,552	90,587	456,483	688,298
	修 繕 費	77,262	62,938	65,051	205,251	66,925	63,928	68,169	99,490	88,597	387,109	592,360
	材 料 費	2,040	2,040	2,040	6,120	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	10,200	16,320
	通 信 運 搬 費	6,255	6,194	6,211	18,660	6,230	6,211	6,224	6,219	6,226	31,110	49,770
	受 水 費	378,340	377,589	377,800	1,133,729	378,005	512,267	511,097	511,245	511,442	2,424,056	3,557,785
	その他事務費	29,271	29,042	32,504	90,817	31,745	32,243	32,131	33,130	32,177	161,426	252,243
	減 価 償 却 費	302,993	307,219	322,356	932,568	332,344	340,831	340,709	339,447	340,733	1,694,064	2,626,632
	資 産 減 耗 費	14,123	15,127	13,578	42,828	13,122	12,676	10,651	8,813	14,448	59,710	102,538
	材料売却原価	3,433	3,433	3,433	10,299	3,303	3,303	3,173	3,173	3,173	16,125	26,424
計	1,078,220	1,066,219	1,095,458	3,239,897	1,115,417	1,254,237	1,256,821	1,284,017	1,279,331	6,189,823	9,429,720	
営 業 外 費 用	企 業 債 利 息	31,930	30,585	30,953	93,468	29,523	27,949	26,331	24,668	22,940	131,411	224,879
	雑 支 出	700	700	700	2,100	700	700	700	700	700	3,500	5,600
	計	32,630	31,285	31,653	95,568	30,223	28,649	27,031	25,368	23,640	134,911	230,479
特 別 損 失 (内青葉浄水場処分計画)	4,624	4,624	4,624	13,872	4,624	4,624	4,624	4,624	4,624	23,120	36,992	
予 備 費	4,762	4,762	4,762	14,286	4,762	4,762	4,762	4,762	4,762	23,810	38,096	
合 計	1,120,236	1,106,890	1,136,497	3,363,623	1,155,026	1,292,272	1,293,238	1,318,771	1,312,357	6,371,664	9,735,287	

#### 4. 建設改良事業

##### (1) 事業概要

##### ① 第5期拡張事業 事業期間：平成23年度～平成30年度

本事業は、水道水の安定供給と未給水区域の解消のため、平成8年度から事業を実施しているが、平成16年度の事業再評価の結果を踏まえ、平成18年度に事業認可の変更(軽微)をして規模を縮小し、継続している。

特に、未給水区域の解消については、過大な先行投資にならないよう計画の具現性を見極め下記のとおり実施する。

なお、輪厚地区ポンプ設備工事は、輪厚工業団地造成に伴い配水管を布設するため、輪厚配水池に配水ポンプ設備の整備を行うもので、その拡張費用は、企業債を借りて行うものとする。

施設区分	事業概要	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
水道管理センター	外構工事 500万円	←→								
西の里配水池	企業団受水施設との連絡管 1,700万円	←→								
輪厚配水池	実施設計委託、配水ポンプ、自家発電施設 1億3,210万円	←---	←→							
輪厚地区配水管布設工事	φ250mm L=400m 2,900万円		←→							
千歳川水系受水施設(西の里配水池)電気設備工事	実施設計委託、電気設備工事 2,090万円		←---	←→						
西の里配水池耐震補強外工事	実施設計委託、補強外工事 1億5,100万円			←---		←→				
未普及地区配水管整備	φ50～φ75mm L=4,700m 8,160万円	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	

実施設計委託 ←---→ 工事 ←→

② 老朽管更新事業

事業期間：平成23年度～平成30年度

年数の経過した配水管及び漏水事故の多発する配水管を計画的に更新するものとし、本財政計画においては造成から相当の年数が経過し、また、漏水事故の多発している北広島団地全域及び東部、大曲地区の一部を整備する。

施設区分		事業概要	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水管	北広島団地	φ75mm～150mm、L=38,691m 10億4,640万円	←							→	
	東部地区	φ75mm～100mm、L=8,452m 2億1,540万円		←						→	
	大曲地区	φ50mm～75mm、L=2,546m 3,280万円								↔	

③ 配水施設改良事業

事業期間：平成23年度～平成30年度

減圧弁の故障等による断水事故を防ぐため、市内6箇所での減圧施設の改良を行なうものとする。

施設区分	事業概要	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
減圧施設改良	減圧弁改良 北広島団地地区外5箇所4,140万円	←					→			

④ 配水管移設事業

事業期間：平成23年度～平成30年度

道路、下水道工事等の実施に伴い支障となる配水管の移設を行う。

施設区分	事業概要	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水管	φ75mm～100mm、L=4,170m 1億830万円	←							→	

⑤ 消火栓設置事業                      事業期間：平成23年度～平成30年度

消防本部からの依頼に基づき消火栓の設置を行う。

施設区分	事業概要	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
消火栓	単口消火栓設置 9基                      690万円	←							→	



5. 資本的収支の状況

(1)資本的収入及び支出 ★閏年

★

(税込み) (単位:千円)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	小計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小計	合計	
資本的収入	企業債	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	
	工事負担金	改良工事負担金	2,806	3,608	3,608	10,022	4,810	3,207	3,608	4,409	2,005	18,039	28,061
		他会計負担金	840	840	1,744	3,424	840	840	840	840	840	4,200	7,624
		計	3,646	4,448	5,352	13,446	5,650	4,047	4,448	5,249	2,845	22,239	35,685
	加入金	24,030	24,030	24,030	72,090	23,211	23,211	22,392	22,392	22,392	113,598	185,688	
	固定資産売却代金 (青葉浄水場処分計画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	27,676	128,478	29,382	185,536	28,861	27,258	26,840	27,641	25,237	135,837	321,373	

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	小計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小計	合計	
資本的支出	配水施設整備費	人件費	49,255	49,283	42,469	141,007	42,469	42,469	42,469	42,469	42,469	212,345	353,352
		委託料	8,500	2,310	11,550	22,360	7,350	0	0	0	0	7,350	29,710
		工事請負費	33,600	171,150	36,456	241,206	10,500	156,345	9,345	9,345	9,345	194,880	436,086
		其他事務費	2,184	3,607	3,528	9,319	3,528	2,238	2,238	2,241	2,246	12,491	21,810
		計	93,539	226,350	94,003	413,892	63,847	201,052	54,052	54,055	54,060	427,066	840,958
	配水施設改良費	223,658	211,187	198,104	632,949	215,623	181,431	181,016	181,585	157,751	917,406	1,550,355	
	給水工事費	43,234	37,400	42,756	123,390	48,433	43,182	47,225	45,328	47,141	231,309	354,699	
消火栓設置費	798	798	1,659	3,255	798	798	798	798	798	3,990	7,245		
営業設備費	1,109	1,400	1,321	3,830	739	739	739	739	739	3,695	7,525		
企業債償還金	52,046	57,984	59,441	169,471	62,690	64,264	65,882	67,545	72,760	333,141	502,612		
合計	414,384	535,119	397,284	1,346,787	392,130	491,466	349,712	350,050	333,249	1,916,607	3,263,394		

資本的収支不足額	(386,708)	(406,641)	(367,902)	(1,161,251)	(363,269)	(464,208)	(322,872)	(322,409)	(308,012)	(1,780,770)	(2,942,021)
----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-------------

## (2) 補てん財源内訳

## ① 資本的収支の状況

(税込み) (単位:千円)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	小 計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小 計	合 計
資本的収支不足額	(386,708)	(406,641)	(367,902)	(1,161,251)	(363,269)	(464,208)	(322,872)	(322,409)	(308,012)	(1,780,770)	(2,942,021)

## ② 補てん財源等

★ 閏年

★

(税抜き) (単位:千円)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	小 計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	小 計	合 計	
留 保 資 金 等	過年度損益勘定 留保資金	138,937	131,062	114,226	384,225	143,153	185,610	140,075	226,747	308,012	1,003,597	1,387,822
	当年度損益勘定 留保資金	186,054	208,120	192,781	586,955	159,856	213,432	124,613	37,450	0	535,351	1,122,306
	減債積立金	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0	200,000	350,000
	建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税資本的 収支調整額	11,717	17,459	10,895	40,071	10,260	15,166	8,184	8,212	0	41,822	81,893
合 計	386,708	406,641	367,902	1,161,251	363,269	464,208	322,872	322,409	308,012	1,780,770	2,942,021	

## ③ 留保資金翌年度繰越額

(税抜き) (単位:千円)

損益勘定留保資金 翌年度繰越額	131,062	114,226	143,153	/	185,610	140,075	226,747	310,810	362,258	/	/
--------------------	---------	---------	---------	---	---------	---------	---------	---------	---------	---	---

## 6 課題への対応について

新規水源からの供給開始時期は、今回の財政計画期間内である平成25年からを予定しておりましたが、夕張シューパロダム completionが平成24年度から26年度に2年間延期されたことに伴い、水道事業費用の縮減の観点から千歳市蘭越に建設中の浄水場の稼働時期をダムと同様に2年延期する計画が提案され、財政問題や水道施設の運転管理上、また技術的に可能かどうか、構成団体や関係機関と協議検討を進めております。

新規水源からの供給開始時期を平成25年度から2年間延期することにより、新たな受水費用の支払いが平成27年度から始まることとなります。現在の料金体系で費用の算定を行うと、平成27年度から赤字経営となり、今後の社会経済情勢等が好転しなければ、この状況が続くものと推測されます。

平成27年以降の累積資金不足（赤字）は利益積立金の取り崩しにより補てんを行うこととなりますが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による資金不足比率が20%以上になると議会の議決を経て経営健全化計画の策定が義務付けられます。

このような状況に至る場合には、財源確保策として、独立採算の原則から水道料金の値上げを検討することとなります。また、地方公営企業法第17条の3の規定に基づく、一般会計からの補助の受け入れについて協議します。

（注1）財政計画策定における新規水源からの供給単価は未決定のため130円/m<sup>3</sup>と仮置きして推計している。

（注2）地方公営企業法第17条の3

地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。